

## 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定及び 素案に対するパブリック・コメントの実施結果について

「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」が令和元年度で終了することから、これまでの施策の成果や取組内容等を検証するとともに、子どもたちを取り巻く社会情勢の変化と、素案に対するパブリック・コメントの実施結果等を踏まえ、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を下記のとおり策定した。

### 記

#### パブリック・コメントの実施

##### （1）実施期間

令和元年11月15日（金）～12月13日（金）

##### （2）周知方法

11月15日（金）から区ホームページに素案全文、概要版を掲載し、周知した。

また、広報新宿（11月15日号）及びしんじゅくの教育（11月25日号）において、実施について掲載した。

##### （3）素案の閲覧及び概要版等の配布場所等

以下の場所で素案を閲覧に供するとともに、概要版を配布した。

区立図書館、区政情報課、区政情報センター、教育調整課、特別出張所、男女共同参画推進センター、子ども総合センター、保健センター、区ホームページ

##### （4）意見提出方法

区立図書館にて、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページにて受け付けた。

##### （5）意見提出者及び意見数 （資料3参照）

① 意見提出者 10名

② 意見数 28件

③ 意見項目の内訳

意見項目		件数	意見番号
1	計画全般に関すること	1件	No.1
2	基本方針1に関すること	11件	No.2～12
3	基本方針2に関すること	8件	No.13～20
4	基本方針3に関すること	4件	No.21～24
5	資料編に関すること	1件	No.25
6	その他	3件	No.26～28
計		28件	

④ 計画への反映等

教育委員会の対応		件数
A	意見の趣旨を計画に反映する	9件
B	意見の趣旨は素案の方向性と同じ	2件
C	意見の趣旨に沿って計画を推進する	2件
D	今後の取組の参考とする	9件
E	意見として伺う	6件
F	質問に回答する	0件
計		28件

**第五次新宿区子ども読書活動推進計画(素案)に対する  
パブリック・コメントの意見及び教育委員会の考え方**

A 意見の趣旨を計画に反映する
B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する
D 今後の取組の参考とする
E 意見として伺う
F 質問に回答する
G その他

意見番号	素案頁	意見要旨	教育委員会の対応	教育委員会の考え方
1	P27	<p>基本目標について</p> <p>基本目標の「自ら、読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の『自ら』が大事なのだと思います。</p> <p>子供の成長と自立を考える時、自分の力で解決できる力を備えられれば安心できると思います。</p> <p>幼児期から高校生までの施策に自主性をサポートする姿勢が貫かれたことで、読書を通じて、自分の力で考え、行動できる人に成長してくれるることを願ってやみません。</p>	B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ	<p>ご意見の趣旨のとおり、子どもの読書活動の意義は、子どもが「自ら」読書を楽しみながら、学び、成長していくことにあると考え、基本目標を設定しています。</p> <p>子どもたちが「自ら」読書を楽しみ、学び、成長できるよう、発達段階に応じた読書支援に取り組み、新宿区全体で子どもの読書環境整備と読書活動支援を推進することを明記しています。</p>
2	P47	<p>中央図書館の入口について</p> <p>こども図書館は子どもが大好きな場所です。一方で、中央図書館の入口は子どもにやさしくない場所です。</p> <p>入口付近の雑誌・新聞コーナーの雰囲気に近寄り難さを感じる親子は少なからずいるのではないかと思います。難しいと思いますが、子供コーナーがどこの図書館でも奥にあるのはさみしいです。</p>	D 今後の取組の参考とする	<p>ご意見を参考に、事業番号1「魅力ある蔵書と図書館内環境の整備」を推進し、中央図書館の入口付近の環境整備を図ります。こども図書館への導線として、子どもに親しまれる表示や装飾等の工夫を検討していきます。</p>
3	P47	<p>事業番号2「郷土・新宿を知る図書の充実」について</p> <p>区内には日本漫画家協会の事務局が置かれなど、漫画資料とのゆかりも深い。</p> <p>展示や講演の企画・実施、関連資料の充実など、子どもたちが多様な読書資料に興味を覚える一助として、図書館資料としての漫画の活用が期待される。また、こうした取組は、オリ・パラにあたって、外国人観光客の関心にも応えうる試みとなるのではないか。</p>	D 今後の取組の参考とする	<p>現在、漫画については、新宿区ゆかりの作品を収集しています。</p> <p>ご意見を参考にして、子どもが多様な本に興味を覚えるきっかけとなるよう収集した漫画の活用を検討していきます。</p>

意見番号	素案頁	意見要旨	教育委員会の対応	教育委員会の考え方
4	P39 P42 P51 P52 P53	<p>学校図書館の充実について</p> <p>学校図書館の充実の必要性を度々強調していますが、具体的にどのような施策、方針、計画があるのか明記されていません。</p> <p>学校図書館の充実には人的な投入が必要です。学校教員がすぐにできるわけではなく、学校図書館の専門職員である学校司書を配置することが重要です。</p> <p>目的は「充実」ですが、どのような方法で充実が可能なのかが全く検討されていません。</p> <p>新宿区における学校図書館の充実の対策・可能な方法を補足することが必要です。</p> <p>例えば、「学校図書館法に基づいて、全校に学校司書の配置を進めて、学校図書館の充実を図る」とか、あるいは「現行の職員配置に加えて、さらに学校司書の配置を進める」とかといった文言によって、初めて充実を実現する方法が具体的になるのではないかと思います。</p>	A 意見の趣旨を計画に反映する	<p>ご意見を踏まえて、学校図書館の充実に向けた次の3つの取組を追記します。</p> <p>まず、学校図書館支援員と学校図書館担当教員が連携して、単元や授業の内容に関連した図書展示の充実を図ります。</p> <p>次に、現在、学校図書館の蔵書を計画的に更新し、区立図書館の配本サービスを活用していますが、今後は、児童・生徒のニーズを反映した選書や、選書に主体的に参加する仕組みづくりについても検討していきます。</p> <p>さらに、放課後子どもひろば及び放課後子どもひろばプラス、学童クラブとの連携を図り、放課後等における子どもの読書活動に取り組んでいきます。インターネット等を活用した調べ学習や自学自習ができる環境についても整備を進めています。</p> <p>なお、現時点では、学校図書館支援員の配置増や全校への学校司書の配置は難しい状況です。</p>
5	P51	学校図書館の充実について	A 意見の趣旨を計画に反映する	<p>ご意見を踏まえて、地域協働学校に係る取組を下記の趣旨で追記します。</p> <p>地域協働学校支援部で読み聞かせを行っている方に区立図書館の読み聞かせボランティア講座を周知とともに、各校の地域協働学校支援部の研修会への講師派遣を行うなど、地域協働学校と連携して子どもへの読書活動支援を行っていきます。</p>
6	P42 P49	学校と区立図書館との連携推進について	A 意見の趣旨を計画に反映する	<p>ご意見を踏まえて、学校図書館の充実に向けた次の3つの取組を追記します。</p> <p>まず、学校図書館支援員と学校図書館担当教員が連携して、単元や授業の内容に関連した図書展示の充実を図ります。</p> <p>次に、現在、学校図書館の蔵書を計画的に更新し、区立図書館の配本サービスを活用していますが、今後は、児童・生徒のニーズを反映した選書や、選書に主体的に参加する仕組みづくりについても検討していきます。</p> <p>さらに、放課後子どもひろば及び放課後子どもひろばプラス、学童クラブとの連携を図り、放課後等における子どもの読書活動に取り組んでいきます。インターネット等を活用した調べ学習や自学自習ができる環境についても整備を進めています。</p> <p>なお、現時点では、学校図書館支援員の配置増や全校への学校司書の配置は難しい状況です。</p>

意見番号	素案頁	意見要旨	教育委員会の対応	教育委員会の考え方
7	P42 P49 P50 P64	学校と区立図書館との連携推進に関するイベントについて  公共図書館からの団体貸出、職場体験、「学習支援便」などだけでなく、児童・生徒が地域の公共図書館を積極的に利用するようなイベントや取組に期待したい。 新規事業番号49「中・高校生等向け読書イベントの実施と学校との連携」に期待している。	C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	ご意見に沿って、学校と区立図書館の連携を以下の趣旨で推進します。  現在、学校と区立図書館の連携事業として、団体貸出や職場体験のほかに、学校の要望に応じて区立図書館が調べ学習講座等を行っています。 今後は、学校との意見交換を通じて、学校の意見を参考に連携内容を検討していきます。 また、中学校や高校との連携を図り、中・高校生等向けイベントの実施を検討していきます。
8	P42 P51	学校図書館機能のうち「読書センター」について  資料の最新性を継続的に保証することが、児童・生徒にとって読書関心を維持する上で大切である。  アンケート調査から「中・高校生が読みたいと思う本が少ないと思われている」との課題も浮かび上がったと報告されているが、冊数を揃えるだけでなく、ぜひ適切な予算を措置し、資料内容の更新・充実にも十分配慮されたい。 事業番号18「学校図書館の蔵書の充実」の拡充に期待する。	B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ	学校図書館の蔵書の充実について、以下の取組を明記しています。  教育委員会では、学校図書館図書購入予算を確保し、学校図書館標準100%を達成しています。 資料内容の更新・充実についても、各校とも学校図書館図書標準に対する年間更新比率が7%以上となるよう計画的に蔵書の整備を図っています。 また、学校図書館支援員が学校図書館担当教員と連携し、学校の蔵書構成や選書を行っています。  今後は、児童・生徒のニーズを反映するための仕組みを構築するとともに、児童・生徒が主体的に選書に参加する仕組みについても検討していきます。
9	P51	学校図書館支援員の配置について  以前の学校図書館は整備が十分でなかったが、近年、各校に図書館支援員を配置するなどして、本の紹介・調べ学習をしやすくしていることは、本に親しみのない児童にとっても、力強い助けとなるのではないか。	D 今後の取組の参考とする	現在、司書等の資格を持った学校図書館支援員を全校に週2日程度配置し、児童・生徒の発達段階や興味・関心に応じた読書案内を行うなど、読書活動の充実を図っています。  ご意見を参考にして、児童・生徒が本に親しむことができるよう、学校図書館支援員が引き続き支援していきます。
10	P51	学校支援員の配置について  私学の一部は学校図書館に専任司書を配置して、各教科担当職員と選書方針などについて定期的な話し合いの場を持つています。 公立学校の場合、容易ではないでしょうが、巡回を週2回から3回に増やすことぐらいはできるのではないか。	D 今後の取組の参考とする	ご意見を参考に、今後は各校で行っている学校図書館の「作業計画会議」で年間の指導計画等の共有を図りながら、単元・授業に関連した図書展示を行うなど、学校図書館支援員と図書館担当教員の連携を図ります。  なお、現時点で学校図書館支援員の配置日数の増は難しいですが、今後も学校の実情を踏まえ、配置を工夫していきます。
11	P51	学校支援員の配置について  学校図書館の読書環境の整備には学校司書の配置が不可欠です。 新宿区ではまだ専任の学校司書の配置は行われていませんので、専任の学校司書を配置計画に盛り込むことが必要です。 児童・生徒に信頼される学校司書の配置こそ、児童・生徒が安心して過ごすことができる学校図書館の充実と子どもの読書環境の整備につながります。	E 意見として伺う	現在、司書等の資格を持った学校図書館支援員を全校に週2日程度配置しています。 現時点で専任の学校司書の配置は難しいですが、今後も学校の実情を踏まえ、学校図書館支援員について配置を工夫していきます。

意見番号	素案頁	意見要旨	教育委員会の対応	教育委員会の考え方
12	P51	学校支援員の配置について  事業番号17「学校図書館への学校図書館支援員の配置」として、学校図書館支援員を週2回程度、区立小・中学校全校に配置している由だが、週3～4回程度への拡充、ならびに文部科学省の定める「学校司書モデルカリキュラム」を履修した人材の活用を期待したい。	E 意見として伺う	現在、司書等の資格を持った学校図書館支援員を全校に週2日程度配置しています。 現時点での配置日数の増は難しいですが、今後も学校の実情を踏まえ、配置を工夫していきます。 なお、「学校司書モデルカリキュラム」の履修を学校図書館支援員の要件とすることは考えていないところですが、配置後も研修等により、知識の習得やスキル向上のための人材育成を行っています。
13	P39 P40 P56 P58 P60 概要版	基本方針2「乳幼児への発達段階に応じた読書支援」について  本に親しむ環境は乳幼児期に培うことが大切。保健所、産科などにも働きかけ(連携)、プレママ・プレパパ体験教室の折、絵本のもたらす子どもの感性の育ちや、心を耕し、豊かな心の持ち主に育つためにも大きな役割を果たすことを周知することが施策11「家庭での読み聞かせ等の推進」につながる。  なお、新規事業「プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ会」の折に、意義を十分に伝えることが重要です。	A 意見の趣旨を計画に反映する	ご意見を踏まえて、新規事業「プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施」で読み聞かせの仕方や絵本の選び方等に加えて、乳幼児の読書の意義を保護者に周知します。このことを事業内容に追記します。
14	P14	家庭での読書状況アンケートについて  家庭での読書状況アンケートからは、家庭で大人が本を手に取らなければ、子どもにとって本は遠い存在となることが想像できる。	D 今後の取組の参考とする	家庭での読書状況アンケートの結果から、本が好きな人は、子どもに本を読む割合が高く、大人によく本を読んでもらう子どもは、本が好きな子どもが多いことが分かりました。  ご意見を参考に、大人も子どもも手に取りたくなる絵本を紹介したり、子どもと本を読む楽しさを周知する講座や読書イベントの開催を検討します。
15	P19	中・高校生等の読書状況アンケートについて  図表5-1「あなたは読書が好きですか」、5-2「好きな本や前に読んで印象に残った本はありますか」を眺めると、中・高校生等向けの圧倒的に流行している作品があれば、違った数値が得られたと思われる。	D 今後の取組の参考とする	中・高校生等に本の紹介や展示を行い、様々な本と出会う機会を提供することは、読書を促すきっかけとなる重要な取組です。  ご意見を参考に、流行本を始め、中・高校生等に人気のある様々な図書の紹介・展示を検討していきます。

意見番号	素案頁	意見要旨	教育委員会の対応	教育委員会の考え方
16	P64	<p>中・高校生等への読書支援の充実について</p> <p>数値目標4「区立図書館を利用したことのある中・高校生の割合の増加」を目指すにあたって、アンケート結果では、中・高校生等は本は好きであるにもかかわらず、図書館利用は急激に減っています。その理由として、読みたい本がない、忙しい、ということが挙げられています。</p> <p>このことについて、子どもの発達に応じた本の提供という点においても、児童書はもう読まないが、大人の文学哲学や小説はまだ難しいと感じる中・高校生が、映画の小説本や芸能人の自伝的なものや今話題のワード等に惹かれて本を手に取るのではないか。</p> <p>ライトノベルや文学的要素のあるマンガなどのさらなる充実によっても、中高校生の本離れを防ぐことにつながるのではないか。</p>	A 意見の趣旨を計画に反映する	<p>ご意見を踏まえて、中・高校生等向けの資料充実の取組について、以下の趣旨を事業番号48「中・高校生等向け読書環境の充実」に追記します。</p> <p>今後、区立図書館では、ご意見を参考に中・高校生等の読みたい本や興味のある本を取り揃え、読書意欲が高まるようにしていきます。</p>
17	P40 P64	<p>中・高校生等への読書支援の充実について</p> <p>中・高校生等が手に取りたくなるような本を集めたコーナーを立ち寄りやすい位置において、忙しい中・高校生でもサッと寄れるようにするはどうでしょうか。</p>	D 今後の取組の参考とする	<p>中・高校生等に本の紹介や展示を行い、様々な本と出会う機会を提供することは、読書を促すきっかけとなる重要な取組です。</p> <p>ご意見を参考にして、中・高校生等の注目度の高いテーマやジャンルの本の展示方法や内容を検討していきます。</p>
18	P40 P64	<p>中・高校生等への読書支援の充実について</p> <p>中・高校生への読書支援で大切なことは、学校図書館との連携を密にすること、です。例えば、学校司書の方から、この本は学校にはないけれど区立図書館で借りてみたら、と促してもらうといいと思います。</p> <p>また、授業で扱うであろう夏目漱石などの文学作品を扱った企画や、オリンピック関係の企画等、図書館主催のイベントの紹介などもしていただけるといいのでは、と思います。</p>	A 意見の趣旨を計画に反映する	<p>ご意見を踏まえて、学校と区立図書館の連携について一層の充実を図ることとし、このことを事業番号49「中・高校生等向け読書イベントの実施と学校との連携」に追記します。</p>
19	P30 P65	<p>特別な支援を必要とする子どもへの読書支援について</p> <p>障害のある子どもが図書館での読み聞かせ等のイベントに参加する場合は、特に周りの理解が必要となります。</p> <p>例えば、多動だったら声を上げて騒がしくしても、最後まで他のご家族と一緒に参加できる環境を整えられるよう(周囲の理解を得られるよう)な環境整備と障害の理解の啓発を引き続きお願いします。</p>	C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	<p>現在、障害のある子どもに読み聞かせ等を行う際は、同一のフロアを利用している方に理解を求めるとともに、必要に応じて別室で実施するなど配慮しています。</p> <p>なお、養護学校に通うお子さんの場合は養護学校と相談して、付き添いをお願いしています。</p> <p>今後もご意見の趣旨に沿って、障害のある子どもへの読書支援や障害への理解を読書を通じて推進していきます。</p>

意見番号	素案頁	意見要旨	教育委員会の対応	教育委員会の考え方
20	P25 P31 P41 P66	多文化家庭の子どもへの読書支援について  多文化家庭の子どもにも楽しめる絵本など蔵書の強化。読み聞かせも多言語とかがいい。  あとは、日本語環境の子供たちにも、多文化への理解を深める入口として、図書はとても有意義と思うので、そういう切り口での本の紹介などもあるとよい、と思います。 子供たちが将来、自分のルーツを卑下したり、他国文化をさげすんだりすることのないように。	A 意見の趣旨を計画に反映する	現在、外国語を母語とする子どもへの読書支援として、区立図書館では外国語絵本を全館で5,171冊、約20言語(平成30年度末実績)取り揃え、外国語お話し会や様々な国や民族の文化を体験するイベントを開催しています。 ご意見を踏まえて、現在の取組に加えて、事業番号53「外国語と多文化に親しむお話し会と外国語図書の充実」に、外国語や様々な国の文化を紹介する図書の紹介や展示の実施を追記します。
21	P35 P36 P46	数値目標5で「図書ボランティアの活動状況を数値化し、目標とする」ことについて  P36数値目標5「図書館以外にも地域で読み聞かせを行いたいサポーターの割合」の項目ですが図書館以外とは具体的にどこなのか、を明確にしてはどうでしょうか。 図書館以外で読み聞かせをしているこんな場所があるんだと、情報提供にもなると思います。	D 今後の取組の参考とする	現時点では、地域での図書館サポーターの読み聞かせ活動場所として、学校や幼稚園、保育園、子ども園や児童館等が挙げられます。  今後、ご意見を参考にして、図書館サポーターが読み聞かせを行う場所を積極的に情報提供していきます。
22	P36 P46 概要版	数値目標5について  数値目標5「図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動の充実」は、①読み聞かせサポーター人数の増と、②図書館以外にも地域で読み聞かせを行いたいサポーターの割合の増の2種類があります。このうち、②「読み聞かせを行いたい」は、表現が主観的です。読み聞かせの実践につながらなければ、サービスの受け手にとっては何も変わらない。数値目標を設定するのであれば、「新宿区立図書館以外で読み聞かせを行っているサポーターの人数」としてはどうでしょうか。	A 意見の趣旨を計画に反映する	ご意見を踏まえて、より適切な数値目標とするため、数値目標5を「図書館以外にも地域で読み聞かせを行いたいサポーターの割合」から「区立図書館以外の場所で読み聞かせに行ったサポーター人数」に変更します。
23	P36 P46 概要版	数値目標5について  数値目標5で、読み聞かせを行いたいサポーターの「割合」を数値目標にするのは、適当かどうか。 つまり、母体となる図書館ボランティアの総人數やアンケート回収率にも左右されるので図書館以外での読み聞かせの充実度を正確に表していない、と考えます。	A 意見の趣旨を計画に反映する	より適切な数値目標とするため、数値目標5を「図書館以外にも地域で読み聞かせを行いたいサポーターの割合」から、「区立図書館以外の場所で読み聞かせを行ったことのあるサポーター人数」に変更します。 また、上記変更に伴い「図書館サポーター活動のアンケート」(表8)を変更します。
24	P70	事業No.61「ホームページの充実による情報収集・発信」について  現在の「こども図書館」ウェブサイトでは、利用者目線が不足しているように感じられる。  一案として、読み聞かせやお話し会など、地域の利用者にとって関心度が高いと思われるイベント情報をトップページにおき、アクセス情報や開館時間などは、下位ページにリンクづけてはいかがだろうか。	D 今後の取組の参考とする	ご意見を参考に、利用者の関心度の高い情報をわかりやすく表示したホームページの画面構成を検討します。

4 素案頁	意見要旨	教育委員会の対応	教育委員会の考え方
25	P99 P103 P104 P105  保育園や学校、児童館毎の蔵書数のデータがあることに驚きました。  しかし、いくら本が好きでも蔵書数で保育施設や学校を選べないので、隔たりがないよう工夫をして頂けるとうれしいです。	E 意見として伺う	区立学校では、学級数に応じた学校図書館標準数に基づき蔵書を整備しており、学校の規模に応じて蔵書数に違いがあります。こうした状況を踏まえ、区立図書館では、学校や保育園、児童館等の求めに応じて団体貸出を活用し、様々な本を提供しています。このような取組を通して、各施設の蔵書数を補完しています。
26	P51 P67  図書館司書及び学校図書館司書有資格者の処遇について  図書館司書及び学校図書館司書有資格者の処遇を医師、薬剤師、看護師、教諭などと同様に専門職としての位置づけを希望します。  経験豊かなライプラリアンが学校図書館と公共図書館に常駐していれば、選書方針を考える場合も個々の質問に回答する場合も安心できます。	E 意見として伺う	図書館司書等の処遇及び常駐については、以下のように考えます。  まず、司書等の処遇を医師等と同様に専門職として位置づけるのは、難しい状況です。 次に司書の常駐についてです。区立図書館では、司書資格のある職員や図書館奉仕員等が常駐しています。 なお、区立の学校図書館では、学校図書館支援員を週2日程度配置しています。
27	P51 P67  学校図書館に「いつも同じ専門職」がいれば、教員と同じ立場で児童・生徒と接することも可能で、不登校傾向の子供の居場所になるかもしれません。	E 意見として伺う	司書等の資格を持った学校図書館支援員を配置することは難しいですが、週2日配置しています。 毎日の配置は難しいですが、司書教諭や学校図書館担当教員との連携を密に図りながら児童・生徒への読書活動支援を行っています。 また、区立小学校では、学校図書館の放課後等開放を行い、子どもの居場所となるよう取り組んでいます。 今後も、子どもの居場所の一つとなるよう、本を通した丁寧な支援を行っていきます。
28	P41 P42  鎌倉市立図書館のツイート※が話題になりましたが、不登校生徒の居場所確保という意味で、学校図書館と公共図書館の存在意義は大きいと思います。これは博物館などの学芸員もそうだと思います。  ※ 鎌倉市図書館のツイート： もうすぐ二学期。学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしゃい。 マンガもライトノベルもあるよ。一日いても誰も何も言わないよ。9月から学校へ行くくらいなら死んじゃおうと思ったら、逃げ場所に図書館も思い出してね。  鎌倉市図書館 (@kamakura_tosyok) 2015年8月26日	E 意見として伺う	子どもにとって様々な本との出会いは、興味・関心の幅を広げ、社会的自立を促す一助となるものと認識しています。 不登校傾向の子どもの居場所としての活用については、4ページのとおり「新宿区子ども・子育て支援事業計画」と連携して取り組んでいきます。